

8. 組織の一員としての行動基準

自己または第三者の利益を図るために会社に損害を与えるようなことや、有形無形の会社財産を私的に流用することなどは決して行いません。ニッポンハムグループの一員としての自覚を持ち、責任ある行動を取ります。

(1) 会社財産の尊重

私たちは、会社の機器・車両・設備・備品・ソフトウェアなどは、会社の事業活動や会社が承認した目的のために使用します。

[行動例]

- ①社内におけるインターネットや電子メールは、就業時間内外を問わず、業務に関連する場合だけ利用します。
- ②出張や在宅勤務の際には上司の承認を得てから貸与物を持ち出します。
- ③私用電話をしないことはもちろん、会社にかかってきた私用電話についても速やかに用事を済ませます。
- ④会社の備品を私的に流用しません。
- ⑤経費の不適切な精算は絶対にしません。

(2) 交際費（飲食費・ゴルフ関係費）の適正な運用

私たちは、交際費の運用にあたっては「日本ハムグループ交際費支出細則」を遵守します。また、お得意先などの接待は、費用対効果を考慮して、経費の適正な運用を行います。

[行動例]

- ①お得意先などの接待については、必ず事前に申請します。
- ②交際費（飲食費・ゴルフ関係費）を申請するときは、行事・会議などの名称、目的、店名、予定金額、人数、会社名、出席者の氏名を正確に記載します。
- ③部内飲食を、お得意先などの接待と偽るなどの経費の不適切な精算はしません。また、私的な飲食やゴルフについても、接待と偽ることは絶対にしません。
- ④領収書の不適切な分割や人数の水増しなどは行いません。
- ⑤交際費の運用は、節度をわきまえたものにします。

(3) 利益相反行為の禁止

私たちは、自己の利益と会社の利益が対立しないように配慮しながら行動します。

[行動例]

- ① 仕事を通じて得られたビジネスチャンス、人間関係、顧客リスト、信用情報などを使った個人的利益の追求はしません。
- ② 職務上の地位や権限を利用した不当な利益（金銭・物品・接待・便宜など）の要求はしません。
- ③ 社内手続きを経ずに、個人的につながりのある業者を取引先に選定しません。

(4) 会社情報の発信

私たちは、会社情報の発信をタイムリーに行い、マスメディアへの情報の開示は、基本的に日本ハム(株)広報部を通じて行います。

[行動例]

- ① 新聞、テレビ、雑誌などの報道機関からのお問い合わせには、個人や事業所の判断で即答せず、まず直属の上司や関係部署と連絡をとり、指示をあおぎます。
- ② マスメディアに対する情報発信やお問い合わせに対しては、迅速かつ正確に対応します。

(5) 社内ルールの遵守

私たちは、「ニッポンハムグループ行動基準(日本版)」はもちろんのこと、就業規則、職務権限規則、品質保証規程、NT 規程・要領などの社内ルールに従って、忠実かつ誠実に職務を遂行します。

[行動例]

- ① 社内ルールを遵守することが、社会に対する責任を果たすこと的前提であるという認識を持って日々の業務を行います。
- ② 就業規則をはじめとする規程類は、いつでも誰でも閲覧できる場所に保管し、従業員に周知します。
- ③ 規程類が制定および改廃されたときは、必ず内容を確認し、理解したうえで遵守します。

(6) アニマルウェルフェアへの配慮

私たちは、生命^{いのち}の恵みを大切に、アニマルウェルフェアへの配慮に取り組みます。

[行動例]

- ① 私たちは、家畜を快適な環境下で飼養し、ストレスや疾病の減少に向けてビジネスパートナーと協働し、家畜の飼養管理、生産体制の改善や継続した技術革新などを進めていきます。
- ② 情報開示、ステークホルダーとの対話を通してアニマルウェルフェアの向上に努めます。

(7) 飲酒運転の撲滅

私たちは、社会からの信頼に対して誠実に行動するニッポンハムグループの一員として、飲酒運転を撲滅するために、「飲んだら乗らない、乗らせない」「飲むなら乗らない」「飲むなら車で行かない」を徹底します。

[行動例]

- ① 飲酒運転は絶対にしません、させません。一人ひとりが飲酒運転は重大な犯罪であるという自覚を持ちます。
- ② アルコールは少量でも脳の機能を麻痺させます。その状態での運転は、車や自転車などを凶器に変えてしまうことを自覚します。
- ③ 飲酒後十分な睡眠をとっている場合でもアルコールが残っている可能性があります。日頃から自身の適正な飲酒量を自覚します。

(8) 被災時の初動対応

私たちは、自分とその家族が災害に遭った時は、安全を最優先に考え、直ちに身の安全確保に努めます。避難指示が発令された場合は、その指示に従って行動します。

[行動例]

- ① 就業時間外に災害が発生した時は、周囲の状況に応じて安全を確認し、避難場所に速やかに移動するなど、自分と家族の身の安全を確保します。
- ② 自分と家族の身の安全を確保することができたら、安否状況を会社に連絡します。
- ③ 就業時間内に災害が発生した時は、各事業所で定められている自衛消防隊または自衛防災隊の指示に従って行動します。
- ④ 被災時に家族が全員そろっているとは限りません。あらかじめ家族で避難場所や連絡方法を決めておきます。

日本ハム株式会社

〒 530-0001

大阪市北区梅田二丁目 4 番 9 号 ブリーゼタワー 18F

Tel : 06-7525-3026 (代)

URL : <https://www.nipponham.co.jp>



平成15年 1月初 版
平成15年11月 第2版
平成18年 8月 第3版
平成22年 4月 第4版
平成25年 7月 第5版
平成28年 4月 第6版
平成31年 4月 第7版
令和 4年 4月 第8版
令和 7年 4月 第9版